

様式第1の2（第4条関係）

年 月 日

鹿児島市船舶事業管理者 殿

住所
団体名
代表者名

行事の後援等に関する取扱要領第3条第2項についての誓約・同意書

鹿児島市船舶局行事の後援等に関する取扱要領第3条第2項に規定する下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、鹿児島市船舶局から下記の（4）の該当の有無を確認するために役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出し、当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報が鹿児島県警察に提供されることについて同意します。

記

- (1) 公共の利益に反するもの
- (2) 営利性又は商業宣伝（行事名に主催者名を冠する程度のもの除く。）の意図があるもの
- (3) 政治性若しくは宗教性があるもの又は政治団体若しくは宗教団体（構成メンバー等からこれらの団体と同種と判断できる関連団体を含む。）が主催又は共催するもの
- (4) 鹿児島市暴力団排除条例（平成26年鹿児島市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員の統制下にあるなどの団体が主催又は共催するもの（詳細については裏面参照）
- (5) 一つの流派等の催し又は同人的活動であるもの
- (6) 個人が主催するもの
- (7) 本市外で開催されるもの（ただし、市民の幅広い参加が期待できる行事又は局のイメージアップが期待できる行事である場合は、この限りでない。）

〔(4) に該当する項目〕

- ① 鹿児島市暴力団排除条例（平成26年鹿児島市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団
- ② 役員等が同条第2号に規定する暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している法人等
- ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している法人等
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- ⑥ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら当該法人等と取引をしている法人等